

軽減税率制度の仕組みと対策

平成 29 年 4 月より消費税が 10% に増税される予定となっておりますが、日本で初めての複数税率である「軽減税率制度」も同時に導入される予定です。軽減税率の仕組みを理解し、しかるべき対策をどう取るかについて詳しく解説致します。

- ①消費税改正について
- ②消費税の基本を学ぼう
- ③消費税改正のスケジュール
- ④軽減税率制度とは？
- ⑤インボイス制度とは？
- ⑥区分記載請求書等保存とは？
- ⑦中小企業への影響は？
- ⑧軽減税率対策補助金とは？

開催日▶

平成 28 年 6 月 3 日 (金)
14:00~16:00

場所▶

佐賀商工ビル 4 階会議室 A・G

(佐賀市白山 2 丁目 1-12 佐賀商工ビル 4 階)

※お車でお越しの際は、佐賀商工ビル提携駐車場をご利用下さい。提携駐車場を利用された方のみ無料駐車券を配布致します。(駐車券をご持参下さい)

定員▶

30名

(定員になり次第、締切らせて頂きます。)

参加費▶

無 料

講師▶



(株)ビジネス・ナビゲーター主任コンサルタント
井上明彦税理士事務所代表
税理士・社会保険労務士
いのうえ あきひこ

井上 明彦 氏

平成 8 年 4 月 ヤマエ久野株式会社入社 営業マンとして奮闘
平成 11 年 10 月 貞本市和税理士事務所入社 税理士業のイロハを学ぶ

平成 13 年 2 月 社会保険労務士登録
平成 16 年 8 月 篠原公認会計士事務所入社 コンサル業務や税務調査を数多く経験

平成 22 年 7 月 税理士登録
平成 23 年 4 月 井上明彦税理士事務所開業

申込方法▶

下記、申込用紙に必要事項をご記入の上 FAX (0952-26-2914) をお願いします。

消費税軽減税率対策セミナー参加申込書▶▶ FAX: 0952-26-2914

ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のほか、参加状況分析等以外では利用しません。

事業所名			
住 所		T E L	
受講者名		受講者名	

お問い合わせ



佐賀商工会議所 中小企業相談所 (担当：小寺)

佐賀市白山 2 丁目 1-1 2 TEL: 0952-24-5158 FAX: 0952-26-2914

HP>><http://www.saga-cci.or.jp> →セミナーの情報は HP でもご覧頂けます。